

別記

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

大友重雄氏ノ名義ノ一

券號第五二一號  
昭和五年八月二日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏  
社會局長 官 賢  
各 府 縣 長 官 賢

北埼玉縣 本庄市 本庄町 本庄町

株式會社御井鋤工場職工貸銀價值下三件之紛争主眼ル件 (第一紙)

要旨 豫記工場人事書不振言八月十日閉作業下シ請取四割常備二割  
個下發來ヤル三月労働交涉中ナリ

當下代々憤所憤ヶ各一五四八所在標記工場ニ於テ現在職工五十  
一名ヲ使役シ營業中ナルカ敗界不況ノ高×経営不振トナリタル

5. 8. 4  
1508  
1